

香川県農業試験場府中果樹研究所防護柵等設置業務仕様書

1 業務名

香川県農業試験場府中果樹研究所防護柵等設置業務

2 委託業務の内容

所内通行路に防護柵等（ガードレール等）の設置業務を委託するものである。

3 業務実施場所

香川県農業試験場府中果樹研究所（香川県坂出市府中町 36-1）

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで

5 設置数量等

直線部 1か所 (75m)、コーナー部 2か所 (各 5 本、計 10 本)

① 標準型ガードレール (Gr-C-2B-S、曲支柱、白塗装) 75m

② 車線分離標 (高さ 1 m、可変式、赤白) 5 本

③ 車線分離標 (高さ 1 m、可変式、赤白) 5 本

業務実施場所（防護柵等設置場所）は、別添香川県農業試験場府中果樹研究所全体図のとおり。

6 業務実施に当たっての留意事項

① 委託者の了解を得た上で業務を実施すること。

② 業務実施に当たり、業務工程表を作成し提出すること。

③ 労働関係法令等を遵守して業務を実施すること。

④ 業務実施に当たっては、所内の設置施設・設備を損傷しないように十分に注意し、損傷した場合は同一材料で原状回復を行うこと。

⑤ 作業員の安全には十分に注意し、作業員にはその旨を徹底させること。

⑥ 業務実施中に職員等が安全に通行できるよう配慮を行うこと。

⑦ 本業務により発生した廃棄物は、受注者の責任において関係法令を遵守し適切に処分を行うこと。

7 業務完了報告書の提出

業務完了後は遅滞なく、業務の成果に関する報告書を作成すること。

業務実施過程の写真を添付すること。

8 その他

① 対象設備設置に係る機械、部材等の搬入及び諸経費一式を含むこと。

② 本仕様に定めのない事項及び疑義が生じた場合は双方協議の上決定する。

香川県農業試験場府中果樹研究所 全体図

